

東村山市・蘇州市スポーツ交流事業支援業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

第1 業務概要

- (1) 件名 東村山市・蘇州市スポーツ交流事業支援業務委託
(以下「本事業」という)
- (2) 目的 本事業は、2020年に開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据え、平成29年度に中国のホストタウンになった当市と友好交流都市である蘇州市の間で、スポーツを通じ相互の交流を深めていくことを目的とする。
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 業務期間 平成30年6月～8月（予定）
(派遣予定日：平成30年7月30日～8月2日)

第2 業務に要する費用

予定上限額 6,080千円（税込み）

なお、参考見積書の金額が、業務に要する費用（予定上限額）を超過した場合は失格とする。

第3 実施形式

公募型プロポーザル方式

第4 参加資格

プロポーザル方式に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 営業種目「催事関係業務」及び「その他の業務委託等」のいずれかについて、東村山市での競争入札参加資格を有していること。
- (3) 東村山市から現に指名停止又は入札参加排除措置を受けている者でないこと。
- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしたとき等をいう。）にないこと。

- (5) 旅行業法第3条に基づく観光庁長官登録の旅行業者であり、第1種、第2種又は第3種旅行業者の登録のある旅行業者であること。

第5 応募方法及び参加資格の審査

プロポーザルに応募する事業者は、参加申込書（及び指定された書類）を提出し、参加資格の有無について審査を受けなければならない。

(1) プロポーザルの募集方法

平成30年5月8日（火）から、市ホームページにより実施要領を公表する。

(2) 申込方法

ア 提出期限 平成30年5月14日（月） 正午（土・日曜日を除く。）

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出方法 持参又は郵送

エ 提出場所 東村山市民スポーツセンター内、地域創生部市民スポーツ課
（〒189-0003 東京都東村山市久米川町3-30-5）

オ 提出書類 (ア) プロポーザル参加申込書（様式1） 1部
(イ) 誓約書（様式2） 1部

(3) 参加審査結果通知

平成30年5月15日（火）にメールにより通知する。

第6 質疑応答

このプロポーザルに対する質問方法及び回答については、次のとおりとする。

(1) 質問受付期限

平成30年5月8日（火）から18日（金）午後5時まで

(2) 質問方法

電子メールにより提出すること。なお、提出期限後に提出された質問や、指定した方法以外で提出された質問に対しては、回答しない。

【質問用メールアドレス】

shiminsport@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

※質問の際は、件名に「蘇州市交流事業に関する質問」と入力すること。

(3) 最終回答日

平成30年5月21日(月)

(4) 回答方法

随時、市ホームページへ掲載する。

第7 企画提案書等の作成及び提出

指名を受けた事業者は、次に定めるところにより、企画提案書等を提出しなければならない。

(1) 提出期限等

ア 提出期限 平成30年5月22日(火) 正午 (土・日曜日を除く。)

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く。)

ウ 提出方法 持参又は郵送

なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

エ 提出場所 東村山市民スポーツセンター内、地域創生部市民スポーツ課
(〒189-0003 東京都東村山市久米川町3-30-5)

オ 提出書類 別添「プロポーザル企画提案書作成要領」のとおりとする。

第8 審査方法及び審査基準

プロポーザルの審査は、次のとおりとする。

(1) プレゼンテーション審査

企画提案についてのプレゼンテーションを実施し、審査項目及び配点に基づき評価し、最高得点を挙げた事業者を契約候補とする。ただし、得点については、審査委員会総得点の平均が60点以上(満点は100点)でなければならないものとする。複数の事業者が同得点の場合は、委員会の総合的な審査により選定する。応募者が1事業者の場合でも、審査を行ない、審査委員会総得点の平均が60点以上であれば、これを決する。

審査内容の詳細については以下のとおりである。

ア プレゼンテーション審査実施日

平成30年5月28日(月)

※実施時間については、個別に連絡する。

イ プレゼンテーション審査会場

東村山市役所北庁舎1階 第2会議室（東村山市本町1丁目1番地1）

ウ プレゼンテーションの内容

企画提案書等の内容について個々に提案を行うこと。

1事業者あたり15分、質疑応答10分以内とする。

（プレゼンテーション開始10分前に会場へ案内する。）

エ プレゼンテーションの注意点

（ア）説明者の会場への入室については、説明者を含む3名以内とする。

（イ）パソコン、プロジェクター及びスクリーンは東村山市が用意する。用意するパソコンには、Windows7、Microsoft PowerPoint2010が導入されているため、当該環境にて動作可能なプレゼンテーション資料とすること。

また、使用する記録媒体はUSBメモリーとし、当該機器は各自で用意すること。

オ プレゼンテーション審査結果の通知

平成30年5月29日（火）にメールにて通知する。

（3）審査項目

審査項目については、企画提案の内容・実施体制、業務実績・技術者、参考見積額、プレゼンテーションにより審査する。

第9 契約

受託候補者は、随意契約に向けた諸条件について東村山市と協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。

なお、特定された者は、改めて見積書を提出する。

第10 日程

公示	平成30年5月 8日
受付申込提出期限	平成30年5月14日 正午
参加審査結果通知	平成30年5月15日
質問受付締切	平成30年5月18日 午後5時
質問回答	平成30年5月21日
企画提案書等受付締切	平成30年5月22日 正午
プレゼンテーション審査実施日	平成30年5月28日

プレゼンテーション審査結果通知	平成30年5月29日
契約締結	平成30年6月上旬（予定）
業務期間	平成30年6月～8月（予定）

第11 参加の辞退

本件の参加申込後、参加を辞退する場合は、速やかに事務局へ電話で連絡を行ない、社名（社印の押印）、代表者名（代表印の押印）、担当者名を明記した辞退届（任意書式）を事務局に持参し、又は郵送すること。なお、参加辞退届は東村山市長宛とすること。

第12 情報公開

提出された企画提案書等の書類は、法人・個人の著作物であっても「東村山市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となる。情報公開請求があった場合は、同条例第6条各号に定める非公開情報（個人情報や、公開すると法人等の正当な利益を害するおそれがある情報など）が記載されている部分を除き、原則公開となる。

なお、本プロポーザルの受託候補者特定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の公開とする。

※ 著作権法第42条の2（行政機関情報公開法等による開示のための利用）により、市が情報公開条例に基づく公開に用いる目的であれば、著作物の利用が認められている。

※ 未公表の著作物（市と契約締結した事業者の企画提案書は除く）について著作者から公開に同意しない旨の申出があった時は、情報公開請求があっても原則非公開となる。

第13 その他留意事項

(1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。

(2) 提出された書類等については、理由の如何にかかわらず返却しない。

(3) 次に掲げるいずれかに該当する場合、その提案を失格とする。

ア 提案書の提出先、提出場所、提出期日、必要書類、書類内容が実施要領等に示された要件に適合しないもの

イ 提案書等提出期限後に参考見積書内の金額に訂正を行ったもの

ウ 理由もなく、説明会及びプレゼンテーションに出席しなかったもの

エ 参考見積書の金額が、上限額を超過したもの

(4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、その提案を失格とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

- (5) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) プレゼンテーションにて口頭で提案したことについては契約内容に含むものとする。
- (7) 記載した予定担当者は、原則として変更できない。ただし、病気、死亡、退職等やむを得ない理由により変更を行なう場合は市の了解を得ること。
- (8) 審査により特定された受託候補者が契約に至らなかった場合は、次に得点が高かった者を受託候補者とする。
- (9) 本プロポーザルは受託候補事業者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。

第14 担当部署

東村山市役所地域創生部市民スポーツ課 担当 濱崎

東村山市久米川町3丁目30番地5 東村山市民スポーツセンター内

電 話 042-393-5111(代表) 内線：2942・2943

FAX 042-397-4544

メール shiminsport@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp